



2024年1月26日

各位

会社名 株式会社第四北越フィナンシャルグループ
代表者名 代表取締役社長 殖栗 道郎
(コード番号：7327 東証プライム)
問合せ先 経営企画部長 三島 康人
電話番号 (025) 224-7111 (大代表)

**自己株式取得に係る事項の決定および2025年3月期の配当予想について
(会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)**

当社は、2024年1月26日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第459条第1項第1号及び当社定款第37条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

あわせて、2024年3月期の記念配当(年間10円)について、2025年3月期においては普通配当として配当を継続することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 自己株式取得に関する事項

1. 自己株式の取得を行う理由

「株主還元方針」に基づく株主の皆さまへの安定的な利益還元、及び資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類	当社普通株式
(2)取得し得る株式の総数	200,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.44%)
(3)株式の取得価額の総額	500,000,000円(上限)
(4)取得期間	2024年2月15日～2024年3月22日 但し、昨年11月10日に公表した自己株式の取得(15億円)終了後、本自己株式の取得を開始する
(5)取得方法	取引所市場より当社株式を取得

II. 2025年3月期の配当予想に関する事項

1. 記念配当を普通配当に組み入れする理由

2024年3月期は、当社設立5周年、子会社の第四北越銀行創立150周年を記念した年間10円の記念配当を公表しております。

このたび、当社の株主還元方針に基づく安定的な株主還元を継続するとともに、本年4月よりスタートする第三次中期経営計画では、「飛躍するステージ」として、地域とともに持続的な成長の実現に向け、収益性を更に高めていく方針であることを踏まえ、2024年3月期の記念配当(年間10円)を2025年3月期においては普通配当として配当を継続することといたしました。

2. 配当の内容

	1株あたり年間配当金		
	第2四半期	期末	合計
2023年3月期	60円00銭	60円00銭	120円00銭
2024年3月期	70円00銭	70円00銭(予想)	140円00銭(予想)
(普通配当)	(65円00銭)	(65円00銭)	(130円00銭)
(記念配当)	(5円00銭)	(5円00銭)	(10円00銭)
2025年3月期(予想)	70円00銭	70円00銭	140円00銭
(普通配当)	(70円00銭)	(70円00銭)	(140円00銭)

以上

(参考)

1. 2023年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	45,329,869株
自己株式数	613,109株

※上記自己株式数には、株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式 364,944 株は含まれておりません。

※上記自己株式数には、従業員持株会専用信託が保有する当社株式 684,300 株は含まれておりません。

※11月に公表しました上限15億円の自己株式の取得については、2024年1月9日より買付を開始しております。

2. 「株主還元方針」

当社は、金融グループの公共性に鑑み、将来にわたって株主各位に報いていくために、収益基盤の強化に向けた内部留保の充実を考慮しつつ、安定的な株主還元を継続することを基本方針としており、具体的には、配当金と自己株式取得合計の株主還元率40%を目処としています。